

No. 1

近畿地方整備局
事業評価監視委員会
(平成15年度第3回)

事業評価対象事業の位置図及び一覧表

平成15年9月4日

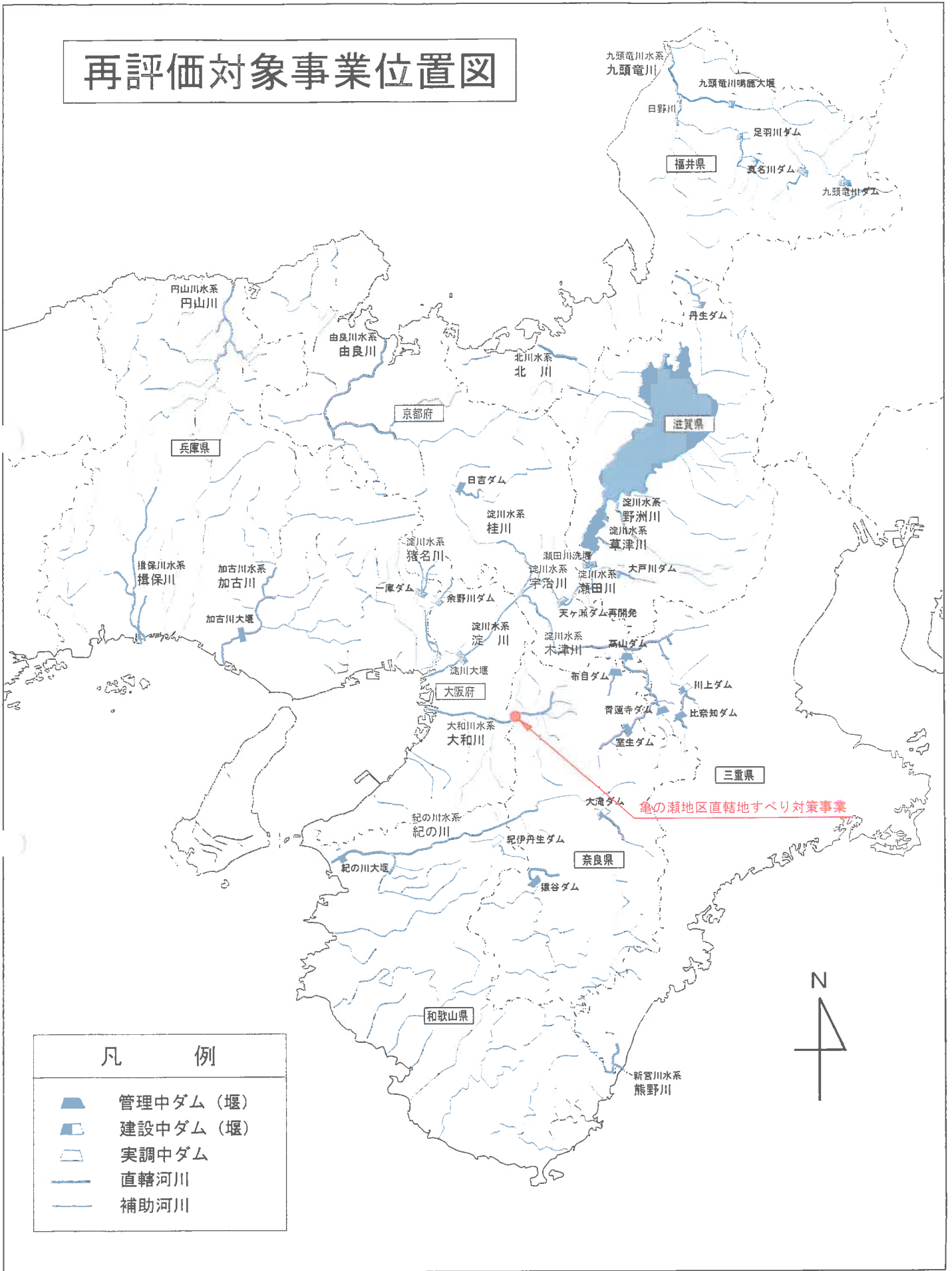
国土交通省 近畿地方整備局

平成15年度第3回 事業評価対象事業一覧表






(再評価)

No.	事業種名	事業名	採択年度 (前回評価年度)	該当基準
1	地すべり 対策事業	亀の瀬地区直轄地すべり対策事業	S37 (H10評価)	再評価後5年
2	道路事業	一般国道2号相生拡幅	S59 (H10評価)	再評価後5年
3	道路事業	一般国道8号塩津バイパス	S59 (H10評価)	再評価後5年
4	港湾事業	日高港御坊地区多目的国際ターミナル整備事業	S60 (H10評価)	再評価後5年

再評価対象事業位置図



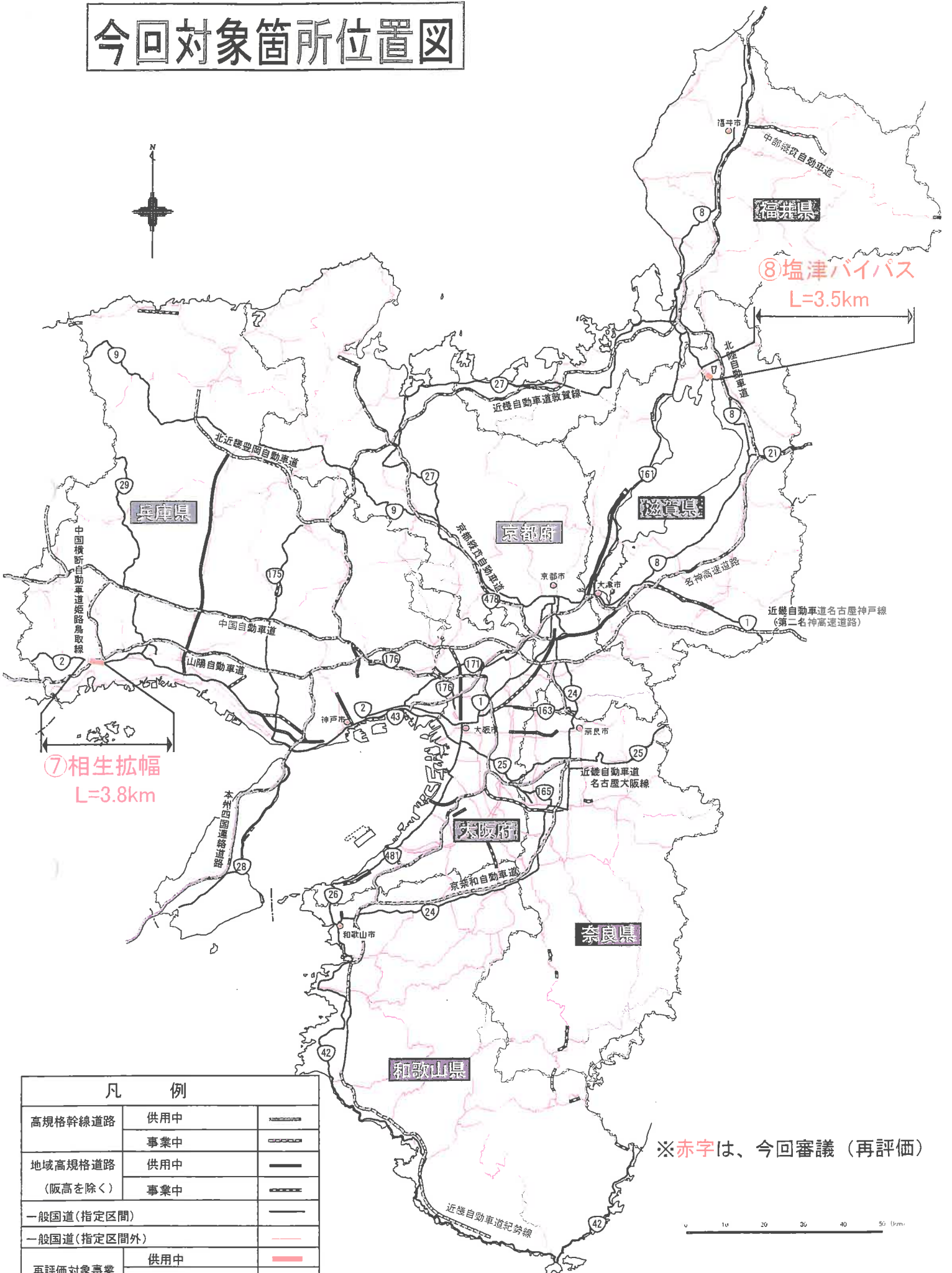
凡 例

-  管理中ダム (堰)
-  建設中ダム (堰)
-  実調中ダム
-  直轄河川
-  補助河川

再評価対象事業一覧表

事業名等	事業の目的・内容・規模	事業の進捗状況	社会経済情勢	環境	費用対効果
大和川水系 亀の瀬地すべり 対策事業	<p>①事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり防止 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり防止対策工 <p>③事業特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良・大阪府県境に位置する ・大和川の閉塞が懸念される ・交通の動脈である、国道25号・JR関西線の途絶が懸念される。 <p>④事業規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排土工 934,500m³ ・水路工 11,802m ・集水井工 50基 ・排水トンネル工 7,100m ・鋼管杭工 554本 ・深礎工 170基 	<p>①進捗状況</p> <p>平成14年度末施工済みの対策工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排土工 934,500m³ ・水路工 5,802m ・集水井工 41基 ・排水トンネル工 6,470m ・鋼管杭工 496本 ・深礎工 156基 <p>平成14年度末事業進捗率は81%</p> <p>②事業着手 昭和37年6月1日</p> <p>③既設投資額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約650億円(H14度末まで) 	<p>①地すべり被害(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和6～7年 <p>国鉄亀の瀬トンネルの崩壊 大和川閉塞による上流の浸水被害</p> <p>②地すべり被害(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和42年 <p>地すべり面積 約50ha 大和川の川幅縮小 約250m 国道25号隆起 約1m</p>		B/C=131.8

今回対象箇所位置図



⑦相生拡幅
L=3.8km

⑧塩津バイパス
L=3.5km

※赤字は、今回審議（再評価）

凡 例		
高規格幹線道路	供用中	—————
	事業中	- - - - -
地域高規格道路 (阪高を除く)	供用中	—————
	事業中	- - - - -
一般国道(指定区間)		—————
一般国道(指定区間外)		- - - - -
再評価対象事業	供用中	—————
	事業中	
事後評価対象事業	供用中	—————

事業評価対象事業一覧

○再評価

道路事業

No.	路線番号	事業名	府県市名	今回審議箇所
高規格幹線道路				
1	24	はしもと 橋本道路	和歌山県	
2	24	きほくにし 紀北西道路	和歌山県	
3	478	きょうとだいにそと 京都第二外環状道路	京都府	
地域高規格道路				
4	1	りっとうみなくち 栗東水口道路Ⅰ	滋賀県	
5	161	しが 志賀バイパス	滋賀県	
6	163	きよたきいごま 清滝生駒道路	大阪府、奈良県	
一般改築				
7	2	あいあい 相生拡幅	兵庫県	○
8	8	しおつ 塩津バイパス	滋賀県	○
9	27	しもやま 下山バイパス	京都府	
10	42	たなべ 田辺バイパス	和歌山県	

○事後評価

道路事業

No.	路線番号	事業名	府県市名	今回審議箇所
一般改築				
1	27	わかち 和知バイパス	京都府	

事業再評価を実施する事業の一覧表（道路事業）

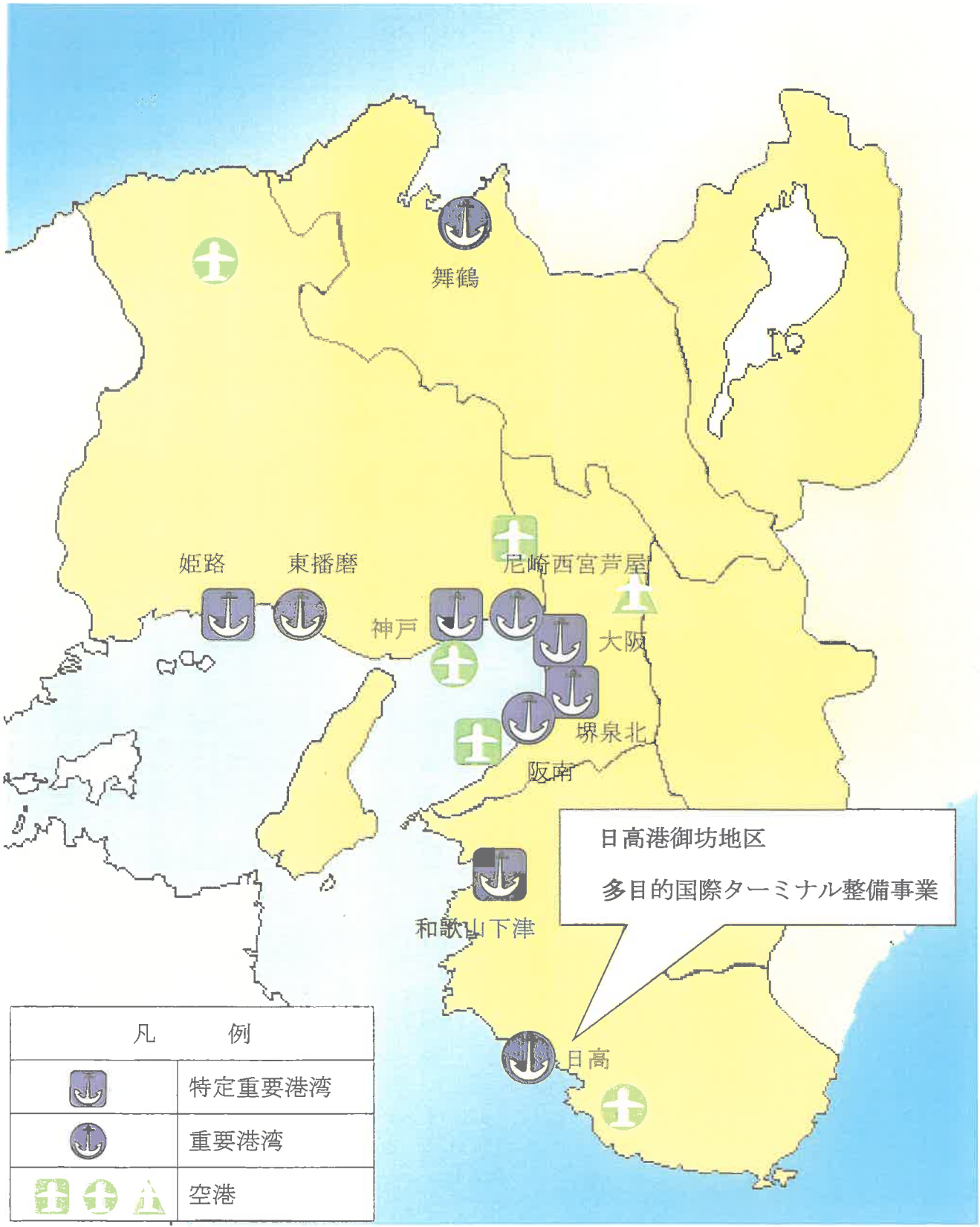
事業再評価対象箇所に関するデータ一覧表






No.	該当項目※1	都道府県名	事業種別※2	路線番号	箇所名	事業概要	事業延長(km)	事業化年度	都市計画決定又は変更年度	用地着手年度	工事着手年度	供用済み延長(km)※3	全体事業費(億円)	事業進捗率※4	事業をとりまく社会状況等	事業の状況及び今後の見通し	コスト削減や代替案立案等の可能性	地方公共団体の要望等	B/C	対応方針(事務局表)
○一般改築																				
1	④	兵庫	2次	2	相生広幅	・相生市域の交通混雑の緩和、交通安全の確保 ・沿道環境対策 ・地域開発の支援	3.8	S59	S58, S62	S60	S63	(H8~H15) 3.2	320	98%	・T9=28658台/日 T11=34765台/日 ・主要渋滞ポイント 相生駅北交差点 ・夜間の騒音レベルが環境基準を超過 ・土地区画整理事業と一体整備 ・相生市新総合計画（平成13年2月）	・工事推進中 ・平成17年春全線供用予定	・新技術の積極的活用等によりコスト削減に努める	兵庫県：事業促進 相生市：事業促進	4.5	事業継続
2	④	滋賀	2次	8	塩津バイパス	・異常気象時通行規制区間の解消 ・人家連担地での交通安全の確保 ・積雪時における円滑な交通の確保 ・北陸自動車道通行止め時の代替機能強化	3.5	S59	—	S60	H1	(H8) 1.5 計 3.2	130	58%	・T9=7037台/日 T11=6716台/日 ・異常気象時通行規制区間 ・夜間の騒音レベルが環境基準を超過 ・滋賀県長期構想「新・湖国ストーリー2010」(H9) ・軟弱地盤帯	・平成15年度工事着手予定	・建設発生土の事業区間内利用による有効活用のほか、新技術の積極的活用等によりコスト削減に努める	西浅井町：事業促進	2.1	事業継続
												計 1.5								

- ※1.（再評価該当項目）①事業採択後5年間を経過した未着工事業
②事業採択後10年間を経過し一部供用を含め継続中の事業
③事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業
④再評価実施後5年間が経過している事業
⑤上記に該当しないが事業の進捗状況、地元情勢、社会的状況等により再評価の必要がある事業（備考欄に理由を記入）
- ※2.（事業種別）高規格：高 地域高規格：地高 一般1次改築：1次 一般2次改築：2次
- ※3.（供用済み延長）これまでに暫定及び完成供用した延長で、延長の（ ）書きは暫定供用区間の4車線化延長
- ※4.（事業進捗率）事業費に対する進捗率で（ ）書きは暫定事業費に対する進捗率

注）「事業の状況及び今後の見通し」欄の供用目標については、用地の進捗が順調に進んだ場合のものである。また、五箇年内の供用目標には部分供用を含む。
注）一部供用済事業箇所の場合、供用区間以外の残区間で費用便益を算定したものである。

再評価対象位置図



凡 例	
	特定重要港湾
	重要港湾
  	空港

再評価対象事業一覧表（港湾整備事業）

事業名	事業の目的・規模等	事業化年度	総事業費（億円）	事業の進捗状況	事業を巡る社会情勢等の変化	費用便益分析（B/C）	対応方針（事務局案）
日高港 御坊地区 多目的国際ターミナル	<p>①事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀中地域の産業競争力に資する物流拠点の形成 ・避難泊地の確保 <p>②事業の規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岸壁（-12m） 240m ・防波堤 1,140m ・泊地（-12m） 178千㎡ ・護岸（防波） 172m ・ふ頭用地、道路 	S60	182	<p>①進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト全体の進捗率は67% ・うち、岸壁(-12m)は完了し、H16年春に暫定供用予定 	<p>①木材需要の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依然として木材産業は地元経済を支える基幹産業である ・製造業出荷額及び木材卸売価格は下落し、地域経済は厳しい ・全国的な木材需要は横ばいであり、木材の需要は堅調に続くと思込まれる <p>②原木の入荷の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依然として他港からの二次輸送で移入されている <p>③背後の道路整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿自動車道紀勢線の延伸により、背後地域の輸送が効率化 <p>地域経済の競争力を強化するために、物流コストの削減が重要であり、当該事業の必要性に変化はない。</p>	1.7	事業継続